# 森ゆうこ元参議院議員が「一市民」に起こした恫喝訴訟が明かす「最高裁の闇」

取材・文●黒数哲哉

新聞・テレビが申し合わせたように報じないニュースには、日本の権力構造の暗部をえぐる大問題が含まれていることがある。「生活の党」の元代表代行で、先の参院選で落選した森ゆうこが「一市民」に対して起こした名誉毀損裁判は、「生活の党」の支持者を除いて、ほとんど知られていない。提訴は、昨年の十月。今年に入って二回目の口頭弁論が開かれた。

森が請求している損害賠償額は五〇〇万円（訴訟価額八二〇万円）。口封じ裁判と呼ぶには、若干、請求額が低いかもしれないが、元国会議員が一市民を法廷に立たせるまでの足跡をたどっていくと、最高裁事務総局の恐るべき体質が国民の前に晒される事態を封じ込めようとする意図が見えてくる。恫喝裁判の可能性が高い。

裁判を起こした森は一九五六年、新潟県生まれ。二〇〇一年に自由党から参院選に出馬して初当選を果たしている。その後、政党の再編に伴い、民主党、国民の生活が第一、日本未来の党、生活の党と移籍を繰り返す。元文部科学副大臣でもある。

しかし、一三年七月の参院選で落選。その三カ月後に、本稿で採り上げる裁判を起こしたのである。

一方、法廷に立たされることになったのは、元旭化成の社員で、退職後に「一市民が斬る」というブログを主宰している志岐武彦である。志岐は一九四二年、ソウル生まれ。『最高裁の罠』（K&Kプレス）という著書もある。

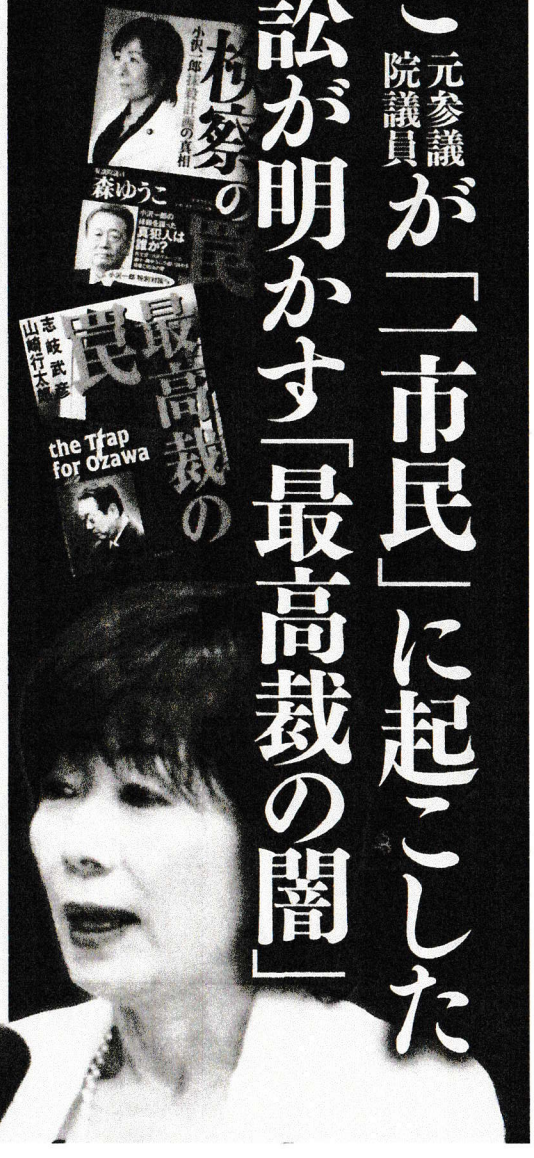


ちなみに著作活動についていえば、森も『検察の罠』（日本文芸社）という題名の本を出版している。志岐の『最高裁の罠』も、森の『検察の罠』も、小沢一郎を刑事裁判の法廷に立たせた東京第5検察審査会（以下、第5検審）に関するある重大疑惑を扱った本である。森と志岐は互いに協力して疑惑を追及していた。が、両者はある時期から対立するようになる。

## 検察審査会の「架空議決」を裏付ける証拠

係争の背景にあるのは、〇九年に小沢一郎が市民団体から政治資金規正法違反で東京地検特捜部に告発された事件である。特捜部は、嫌疑不十分で小沢を不起訴とした。

しかし、市民団体は検察審査会に対して不服を申し立てた。これを受けて第5検審は審理を重ね、起訴相当を議決したが、特捜部は再び小沢を不起訴とした。

とはいえ、これで小沢が精神的な重圧から解放されたわけではなかった。検察審査会が二度目の議決を下すと、強制起訴される規則があるからだ。

実際、第5検審は一〇年九月十四日、二度目の起訴議決を下し、情け容赦なく小沢を法廷に引っ張り出したのである。

小沢は一二年に無罪判決を勝ち取ることになるのだが、起訴された直後から、第5検審に対する不信の声が、小沢の支持者らの間で広がっていた。

というのも、第5検審が小沢に対する二度目の起訴議決を行なった日が、小沢自身が出馬していた民主党代表選挙の投票日に重なっていたからだ。当時は民主党政権で、党首になれば、首相の椅子が約束されていた。

小沢首相の誕生。これは自民党、官僚、財界が絶対に避けたい事態だった。と、いうのも小沢が首相になれば、橋本内閣の時代から本格化し、小渕内閣、森内閣の時代に足踏みしたものの、小泉内閣でドラスティックに進められた構造改革＝新自由主義の導入が、停滞するおそれがあったからだ。

自民党政権の後を受けた鳩山首相が、小泉時代の構造改革＝新自由主義で生まれた社会的弱者に寄り添った政策を打ち出し、結果、政界から「退場」するはめになったのは、小沢事件の前奏曲だった。

鳩山に続いた菅は、市民派の顔とは裏腹に、再び構造改革＝新自由主義へ軌道を戻した。そして民主党の党首選で菅と小沢が政権を争うタイミングで、第5検審が小沢の起訴を議決したのである。

小沢の政治信条が構造改革＝新自由主義を否定するものとまでは言えないにしても、少なくとも拡大した格差社会や軍事大国化に立ち向かう姿勢は示していた。構造改革＝新自由主義を早急に導入したい財界にとっては、小沢首相が誕生して、「改革」が足踏みする事態は、なんとしても避ける必要があったのだ。

第5検審が二度目の起訴議決を行なった日と民主党党首選の投票日が重なったこともあって、小沢に対する起訴議決は何者かが工作した謀略ではないかという声が飛び交うようになった。

こうした状況の下で第5検審を追及する先鋒に立ったのが、森と志岐だった。さらに市民オンブズマンいばらきの石川

克子事務局長も調査に加わって、志岐にアドバイスをした。

志岐と石川が最高裁や検察などに対する情報公開請求によって資料を集め、森に提供する。森は国会議員の職権を使って内部資料を提出させ、検察審査会の実態を調査する。

こうした協力体制による調査のなかで、第5検審が〝架空〟であった疑惑、あるいは第5検審の審査員が恣意的に選ばれた可能性が浮上したのである。仮に架空とすれば、当然、小沢に対する起訴議決も架空議決、すなわちでっち上げということになる。

なお、検察審査会という組織は、「検察」という名前を付しているが、検察の組織ではなく、文字通り「検察」を「審査」する最高裁の機関である。したがって森、志岐、石川が追及したのは、最高裁事務総局の謀略疑惑である。

森が調べ上げた謀略の根拠に、検察審査会が審査員を抽選するときに使うPCのクジ引きソフトのトリックがある。検察審査会の審査員は、有権者の中から抽選で選ばれるのだが、職員が手動で候補者の名前を入力したり、削除することができ、しかも、「クジ引き」の終了後は、入力や削除の跡が完全に消える仕組みになっていたのだ。つまり検察審査会の事務局が、恣意的に審査員を選んでもわからない仕組みになっていたのである。

森はこの点について、「そもそも、審査員を選ぶくじ引きソフトがおかしい」「『選びたい人間だけを選べる』とんでもないシロモノ」（『検察の罠』）と述べている。しかも、このソフトの開発に最高裁は、少なくとも六千万円という破格の大金を出費していたのだ。

## 「担当検察官」は出席しなかった？

さらに森たちは、ルール違反の可能性を裏付ける証拠を掴んだ。検察審査会法四十一条によると、「検察審査会は、起訴議決をするときは、あらかじめ、検察官に対し、検察審査会議に出席して意見を述べる機会を与えなければならない」。

第5検審が小沢に対する起訴議決を下したのは一〇年九月十四日であるから、この事件の担当検察官は、それ以前に第5検審が設置されている東京地裁へ出張しなければならない。ところが志岐らが東京地検に対する情報公開請求で入手した検察官出張管理簿（二五三枚）で、担当検察官の出張記録を調べたところ、十四日以前の記録がないことが判明したのだ。

ちなみに担当検察官が第5検審に出張した日は、議決後の九月二十八日であることが、複数の証言から判明している。ルール違反の疑惑が浮上したのだ。当然、議決そのものがでっち上げだった可能性も否定できない。

その後の一二年七月三十日、森は国会で、第5検審には本当に審査員が存在したのかどうかを問うた。森の質問に応じて、会計検査院が調査に着手した。全国十一の検察審査会の会議に「平成二十三年（一一年）五月から七月までに出頭したとして旅費等が支払われている一八九人に調査書を直送」し、旅費の受け取りの有無を確認することで、事実関係を検証しようとしたのだ。



一年あまり経って結果が報告されたが、一四六人から回答があり、旅費などの受け取りを確認したという。これを根拠に第5検審に審査員は存在していたと結論づけ、インターネットでも公表したのである。

しかし、小沢に対する起訴議決は一〇年九月十四日である。第5検審の審査員が存在したか否かを調べるための調査であるにもかかわらず、会計検査院が調査対象の期間とした「平成二三年五月から七月」までの期間には、小沢を裁いた第5検審はすでに役割を終えていたのだ。これ自体、第5検審について調査する気がなかったことを意味する。

このトリックに気づいたのは、市民オンブズマンいばらきの石川だった。石川が分厚い報告書を精読していなければ、見落としていた可能性が高い。

スペースの関係で省略するが、第5検審に対する疑惑の根拠は、ほかにも多数ある。いずれも推論を裏付けるに十分な客観的証拠である。すでに述べたように、推論の根拠は森自身の国会活動のなかでも明らかになっている。

## 「最高裁の問題」が「検察の問題」に

最高裁事務総局は森たちの追及で、袋小路に追い詰められた。志岐らの情報開示請求にもほとんど応じようとはしなかった。その意味では、三人の手腕は恐るべきものがある。

が、状況は一変する。そのきっかけとなったのは、「週刊朝日」（一二年五月四日・十一日合併号）の報道だった。小沢事件の東京地裁判決が下る直前になって、検察が「小沢は黒」だと印象づけるウソの捜査報告書を第5検審に送っていたことを同誌がスクープしたのだ。

やがてこれらの捏造報告書は、ネット上で公開されることになる。何者かがロシアのサーバーを使い、発信元を隠して、報告書のファイルを歌手で作家の八木啓代に送付したのだ。八木は検察の闇を追及する市民運動家としても知られている。八木にすれば、検察批判の格好の材料を掴んだことになる。さっそく自身のウェブサイトで報告書を公表したのである。

このころから第5検審が行なった小沢に対する起訴議決は、検察によるウソの捜査報告書により、審査員が誘導された結果という説が浮上してくる。実際、その後、検察の腐敗を追及する世論は高まった。たとえば「週刊朝日」のスクープから約一月後の五月二十九日には、「司法改革を実現する国民会議」が発足した。検察の暴走を止めるための運動体である。しかも、同会の共同代表には八木と森の名前があった。

一連の流れを目の当たりにした志岐が、最高裁の問題が検察の問題にすりかえられたと感じたことは言うまでもない。こうして森との論争が始まったのだ。

森は訴状のなかで、志岐が自らのブログ「一市民が斬る」に執筆した三つの記事を理由に、名誉毀損を主張している。これら三つのブログに共通して登場する一人の人物がいる。X氏（注：訴状でもX氏と表記）である。訴状には、たとえば次のような記述がある。

「原告（森）が、検察の捏造報告書を入手して、X氏に渡し、X氏に指示をして、

ロシアのサーバー経由でこれを八木氏に流し、八木氏とともにこの捏造報告書について騒ぎ立てをすることにより、『審査員が存在し、報告書で誘導された』と国民をだまそうとしたとの事実を摘示するものである」

森の主張は、この内容が事実ではないから名誉を毀損しているというものである。しかし、右記の記述は、森が二つの独立した別の日付のブログから、自分の主張に合致する部分だけを拾い上げて都合よく構成した「概要」であって、このような記述は存在しない。ブログ全体を読めば、志岐が推測を述べているにすぎないことがわかる。少なくとも筆者はそんなふうに読んだ。

さらに特筆しなければならないのは、訴状だけを読む限り、一方的に志岐が森を批判したような印象を受けるが、実際は森も激しく志岐を攻撃している。たとえば森は、一三年七月二十六日に新宿・紀伊國屋ホールで行なわれた「講演会」で、志岐の実名をあげ、聴衆を前に「同じ志をもっているひとたちが攻撃しあってはいけません」と批判している。八月十二日には、ツイッターで連続二十五回の投稿で持論を展開している。志岐は森に対する反論として、裁判沙汰になったブログを書いたのである。

ただ、たとえ森が主張するように、志岐のブログが事実を摘示しているとしても、捏造報告書をX氏が八木に流したという部分については、その根拠を示す資料が存在する。某週刊誌記者が志岐に送ったメールである。そこには八木に捏造報告書を送付したのがXである旨が書かれている。

実は、志岐はこの某記者を通じて、X氏と知り合いになったのである。

そもそもX氏とは何者なのか？　名刺によると、職業は、システムエンジニア。情報通として週刊誌記者の間で重宝がられている。森の国会質問のなかでも、「民間人」という表現でX氏が登場する。そして事実、X氏は最高裁問題の追及でも協力していた。志岐が言う。

「X氏から最高裁についての勉強会をしたいので、メディア関係者を集めてほしい、と言われました。そこで私が人を集めたのです」

この勉強会には、雑誌記者をはじめ天木直人などの著名人も参加している。石川も同席している。

X氏が勉強会に持参した資料集の表紙には、「大日本帝国憲法下の旧司法省は今も生きている！」「最高裁判所事務総局とは旧司法省のことである」と記されている。森が最高裁から入手した資料も多く含まれていた。また、内部の者しか知りえない情報も満載だ。情報の入手ルートも、情報の信ぴょう性も確認のしようがないので、ここでは内容を紹介しないが、真実とすれば貴重な情報である。

現在の段階では、誰が捏造報告書を外部に持ち出したのかは不明だが、X氏が八木に流したことで、第5検審に対する疑惑の目が、最高裁から検察に向き始めたことは疑いない。

森の訴状に繰り返し登場するX氏が法廷で、自らが知っている事実を証言することが、事件の真実を突き止める真っ当な方法といえるだろう。（文中敬称略）